

令和8年 湖西市議会3月定例会

市長施政方針

令和8年2月16日

本日、湖西市議会の令和8年3月定例会が開催されるにあたり、今後の市政運営の方向性をお示しするとともに、市政を取り巻く課題に対する認識を踏まえ、本議会に議案として上程している基本構想をもとに策定した第Ⅱ期実践計画に基づく市政運営の考え方の全体像についてご説明いたします。

併せて、新たな年度に向けた「主要な施策の概要」を申し上げ、市民の皆様ならびに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、この1月には、市政報告会を市内の中学校区5地区で開催し、延べ99人の市民の皆様にご参加をいただき、うち34人の方から直接ご意見を伺い、意見交換を行ってまいりました。いただいたご意見には、浜松湖西豊橋道路や、学校再編、津波防災地域づくり推進計画に関するもののほか、市内施設の利用に関する意見や市政への期待など、多岐にわたる声が寄せられました。

その一つひとつが私にとって大きな気づきとなり、改めて広聴の場の重要性を強く感じております。引き続き、皆様の声を真摯に受け止めるため、広聴の場を大切にしつつ、市政運営に取り組んでまいります。

【市政運営の基本方針】

はじめに、今後の市政運営の方向性について、基本的な方針を申し上げます。

私は、市政運営において、市民の満足度が低い課題への取り組みと財政運営の健全化を重要な柱として位置づけ、課題解決に一貫して取り組み、市民の皆様との対話を重視してまいりました。

今後も政策決定にあたっては、市民意識調査をはじめとする具体的なデータに基づき、課題の本質を分析し、事実に基づく判断を行ってまいります。実行した施策は、その効果を検証し、次の施策に反映させることで、より効果的な課題解決を進めてまいります。

財政運営については、エネルギーや食料品の価格高騰に加え、少子化対策や子育て支援、社会保障関連経費の増加、学校再編などの大型事業が引き続き実施される見込みです。これらの事業は基金を活用して進めているものの、基金残高は減少しており、今後の財政需要はさらに拡大すると予測されます。そのため、限られた財源を最大限に活用し、施策の優先順位を慎重に見極めていきます。

市民との対話は、政策が生活に与える影響を理解し、実効性のある施策を実現するために欠かせません。地域の課題解決において、市民目線を大切に、現場の状況を反映させつつ、全体の調和や長期的視点を踏まえた判断を重視しています。関係部課の職員には、市民に対する丁寧な説明と意見の聴取を求め、現場の実情を反映させながら、広い視野で施策を進めてまいります。

【施政の課題】

次に、施政における課題について申し上げます。

直面している最も重要な課題は、人口減少だと認識しています。

昨年の出生数の減少が特に顕著であり、この傾向は今後も続くことが予想されます。

12月末時点での出生数は、令和6年度の156人に対し、令和7年度は152人で、昨年をわずかに下回っており、死亡者数も含めた人口増減の状況は依然として深刻です。

このような状況に対応するため、基本構想における将来人口ビジョンの時点修正を踏まえ、子育て支援策の充実や教育環境の整備を積極的に進めてまいります。

また、これまでの移住・定住への補助金制度は、一過性の成果にとどまり、移住・定住の誘因となっていないことが明らかになったため、廃止することとしました。今後は、インセンティブを用いた移住・定住誘導から、市の政策全般が移住・定住を促進する方向へと進むよう、土地政策やシティプロモーションを強化してまいります。

引き続き、市民意識調査の「これからも湖西市に住み続けたいと思いますか？」という質問を施策全般の評価指標として捉え、注視してまいります。さらに、「暮らしやすさの向上」については、「住みやすさ」の満足度を指標に、防災・減災、公共交通や病院の改善にも取り組んでまいります。

また、今年度初めて市民意識調査に「湖西市はにぎわいのあるまちだと思いますか？」という設問を追加しました。これは、「元気なまちの実現」の評価指標として位置づけ、令和7年に「にぎわいのあるまち」だと思う割合が35.7%だったのを、4年後には43.0%に引き上げることを目指して施策を進めてまいります。

私が考える「にぎわいのあるまち」「元気なまち」とは、産業全体が盛んで、多くの人々が行きかう活気のある「まち」です。具体的には、湖西市ならではの農業・漁業、モノづくりの基盤強化、創業支援などを推し進めるとともに、商業や観光によるにぎわいづくりを進め、「にぎわいのある」「元気な」まちを実現していきます。

【第Ⅱ期実践計画】

以上の施策の方向性や評価の視点を踏まえ、今年度は、令和8年度から始まる『第6次湖西市総合計画 第Ⅱ期実践計画』の策定を進めてまいりました。

実践計画のテーマを『魅力ある湖西市を子どもたちへ 次世代へつなぐチャレンジ』と定め、生活満足度を高める「暮らしやすさの向上」に関連する施策と、産業全体の活性化や人々の交流を促進する「元気なまちの実現」に向けた施策を着実に進めてまいります。

各施策においては、現状把握と課題を明確にし、重点的に取り組む施策を定めております。さらに、進捗や成果を評価するための成果指標を設定し、その結果をもとに施策の効果を測定する予定です。このほか、重点施策に加えて、全体施策を支える基本施策や方向性についても整えました。

第Ⅱ期実践計画の施策体系は、「地域づくり」「産業経済」「育み・学び」「健康福祉」「くらし環境」「行政経営」の6つの大分類で構成し、それぞれに個別施策を配置しています。

今回の計画では、計画期間中に予測できないリスクにも迅速に対応できるよう、状況の変化に柔軟に対応可能な運用の仕組みを採用しています。具体的には、課題達成に向けた取り組み指標や重点施策に関連する基本施策を別冊として整理し、毎年度、進捗や成果を評価・検証しながら、施策の方向性を必要に応じて見直してまいります。

特に、激甚化する災害や少子化の進行など、近年の社会情勢を踏まえたリスク要因を十分に考慮し、災害対応や少子化対策を施策に組み込むことで、柔軟に対応できると考えています。これらにより、実践計画の適切な管理と事業遂行を確実に推進してまいります。

【令和8年度の予算の目玉事業と重点施策】

つづいて、新たな年度に向けた「主要な施策の概要」についてご説明申し上げます。

令和8年度当初予算案として、一般会計は令和7年度当初予算額に比べ、2.6%減の285億7千万円、特別会計を含んだ総額は1.2%減の485億8千360万7千円を計上しました。

令和8年度は「第6次湖西市総合計画第Ⅱ期実践計画」の初年度となります。第Ⅰ期からの継続事業を含む施策を中心に、「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」を目指して進めてまいります。

次に、新たな取り組みとなる目玉事業と実践計画に基づく6つの大分類ごとに「主要な施策の概要」を申し上げます。

【主な目玉事業】

まず、主な目玉事業について、申し上げます。

「暮らしやすさの向上」に向けた取り組みについては、児童生徒の快適な教育環境を確保するため、小中学校体育館への空調設備の整備及び災害時に安心して避難できる環境づくりを計画的に進めてまいります。また、学習支援として、児童生徒の理解度に合わせて最適な学習内容を提供する、AIを活用した新たな教育アプリを導入してまいります。

「元気なまちの実現」に向けた取り組みについては、公的資産の活用の観点から民間企業による活用も含めた駐輪場のあり方について、調査・研究を進めるとともに、引き続き、駅周辺のエリア価値向上を図るためのイベントを開催してまいります。

さらに、地元の農・水産物やグルメ情報・体験情報など「食」をテーマとした湖西市の魅力を発信するための動画を作成し、SNSなどで市の魅力を発信し、市の認知度やイメージを向上させるためのシティプロモーションに取り組んでまいります。

つづいて、「主要な施策の概要」を申し上げます。

【主要な施策の概要】

(①安全・安心のまちづくりの推進「地域づくり」)

1つ目、「地域づくり」の分野については、安全で快適な地域づくりを進め、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

土地政策については、開発事業者及び土地提供者や賃貸住宅等供給者への奨励金制度を活用し、引き続き住宅用地の確保を進めるとともに、空き家対策を総合的に展開することで、既存の住宅ストックの有効活用を促してまいります。

つづいて、防災・減災については、自主防災会への支援を強化し貸与している資機材を順次更新するとともに、防災資機材購入に対する補助金を拡充します。また、DX 避難訓練として、デジタル技術を活用した避難訓練を行い、実践的な防災力の向上を図ります。

②地域経済と観光の活性化「産業経済」

2つ目、「産業経済」の分野については、豊かな自然環境やモノづくりのまちとしての強みを活かし、観光および産業経済を融合させた施策を実施してまいります。

観光においては、新居関所周辺を観光拠点として位置付け、まちあるき観光案内所の本格運営に向け、手法や運営体制の調査・研究を進めます。

「にぎわい」の創出に向けた取り組みとして、市内のJR3 駅周辺を賑わい創出の拠点として位置付け、駅周辺エリアの賑わいを促進し、エリア価値の向上を目指します。また、地域おこし協力隊制度を活用し、イベント開催や関係者間の連携強化を進めます。

モノづくり分野においては、バッテリーロード沿いの内山地区およびバッテリーパーク北側の大沢地区において企業立地推進のための基盤整備を進めるとともに、市内のモノづくり産業の持続的な発展を目指して人材確保や販路拡大などの企業支援を推進します。

③教育環境の充実と次世代育成「育み・学び」

3つ目、「育み・学び」の分野については、子育て支援と学びの環境を充実させる事業を展開してまいります。

まず、「育み」です。

国の「こども誰でも通園制度」として、保育園や幼稚園に通っていない子どもでも決められた時間の中で保育施設等を利用できる制度を4月から開始し、乳児等通園支援を進めてまいります。

発達支援事業の拡充策として、新所子育て支援センターに新たに相談員を配置し、発達相談支援の対象年齢を未就学児までから小学生までに対象を拡げていきます。また、保育士と心理士による巡回相談を通じて、園との連携強化を図ります。

つづいて、「学び」です。

学校再編については、令和10年4月の湖西中学校との統合に向けて、岡崎中学校の校舎増築工事等を行います。また、令和11年4月の東小学校と知波田小学校の統合に向けた準備を進めます。

学校給食は、令和9年4月の供用開始に向けて、学校給食センターを建設するとともに国の臨時交付金を活用し、市立小中学校等に在学する児童生徒の学校給食費を通年無償化してまいります。

④地域医療・福祉支援体制の確保「健康福祉」

4つ目、「健康福祉」の分野については、住み慣れた地域で安心して医療・福祉支援を受けられる体制づくりを進めてまいります。

医療分野では、湖西病院を中心に地域医療の充実を図り、湖西版コミュニティホスピタルの実現に向け、総合診療の研修を行う基幹施設の登録を進め、令和9年度から専攻医を受け入れる体制を整えます。併せて、関係医療機関と役割分担を進め、介護施設とも連携しながら訪問診療を含む在宅医療の充実を図り、一人ひとりを支える体制を構築してまいります。さらに、災害医療救護体制検討会を開催し、医療機関との連携強化や災害時の看護人材育成に取り組んでまいります。

福祉分野では、令和8年10月に障害者基幹相談支援センターを開設し、地域の相談支援機関への支援と地域関係機関との連携強化を進めます。これにより、地域の相談支援体制が強化され、障害者等の地域生活支援が一層充実することを目指します。

また、災害時に備え、福祉避難所で使用するテントやトイレ等、要配慮者用資材を充実させてまいります。加えて、地震などの災害時に備え、救護所運営に必要な医薬品や医療資材も整備します。

⑤くらし環境の持続的発展「くらし環境」

5つ目、「くらし環境」の分野については、生活に密着した事業を推進し、すべての人々が生活しやすいくらし環境を整備します。

消防・救急については、この4月に供用開始する消防防災センターの付属施設の建設や消防車両・タンク車の更新などを進めてまいります。付属施設については、令和8年度に旧消防庁舎を解体し、令和9年度に消防訓練施設などを建設していきます。

公共交通については、デマンド型乗合タクシーの実証実験を継続し、「行きたいときに市内どこにでも行ける公共交通の実現」を目指すとともに、公共交通の持続可能性や学校再編に向けた移動手段も見据え、「コーちゃんバス」の見直しを進めてまいります。

都市インフラについては、未整備となっている表鷲津漁港線等の整備を引き続き進めてまいります。

⑥効率的かつ効果的な行政経営「行政経営」

6つ目、「行政経営」の分野については、限られた資源を最大限に活用する行政経営を目指してまいります。

DXについては、新たに生成AIを活用し、画像解析とデータ処理の自動化により、定型業務の効率化および省力化を実現する取り組みを進めていきます。

官民共創については、市が抱える課題等を民間企業等の技術やノウハウを活かして解決を図るため、民間資本による実証実験や具体的な取組を一層促進していきます。

公共施設敷地の借地取得は、市役所庁舎敷地の借地を取得し、将来的な財政負担の軽減を図ってまいります。

(⑦公共施設の再編)

最後に、「公共施設の再編」です。

現在建設中の消防防災センターでは、同報無線やデジタル防災通信システムの設備移設および更新、通信指令装置や消防救急デジタル無線システムの更新に加え、災害時オペレーションシステムや衛星通信電話網の整備が順調に進んでおり、予定通り3月の試行を経て、4月に供用開始できる見込みです。供用開始に合わせて、災害対策本部機能の複合化を進め、防災情報の共有化を進展させるとともに、危機管理課が移転し、消防本部との緊密な連携等によってより迅速な災害対応が可能となる体制が整う予定です。これらの施策により、市民の皆様が安全・安心に暮らせる環境を整え、災害に強い地域づくりを実現してまいります。

このほかの公共施設更新については、厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な視点を持ち、他の大型事業の状況を勘案したうえで、中期財政計画との整合性を図る必要があると判断し、これまで示した大型事業の実施時期を見直すべきだと考えています。

そのため、新庁舎の建替えについても、今後の社会情勢や財政状況を見据え、計画の見直しを行い、適切な時期を再検討してまいります。

湖西病院の新病院建設構想については、去年の施政方針でも申し上げたとおり、一旦中断し、今年度は病院経営の改善に取り組んでまいりました。今後は、地域医療の在り方、施設設備の更新時期、財政状況などを十分に考慮し、経営改善の成果を反映させた上で、議員の皆様とも意見交換を重ね、構想検討の再開を目指してまいりたいと考えております。

以上、令和8年度の主な取り組みについて、お話しさせていただきました。

(結び)

結びに、令和8年度を初年度とする第Ⅱ期実践計画の策定にあたっては、総合計画審議会に諮問し、8回の審議を重ねてまとめました。その議事録は、合計で100ページ以上のボリュームとなっております。議事録は公開されており、委員の皆様からは厳しくも熱意あふれる意見が多く寄せられています。

1月の答申では、第Ⅰ期実践計画の成果が不十分であったとの厳しい指摘があり、土地政策や人口減少を踏まえた施策の強化が求められました。また、市民の満足度を高め、子どもたちが「住み続けたい」と感じる施策が必要であるとの意見や、施策を実行するには、市民や関係者との連携が重要であり、市長がリーダーシップを発揮することが不可欠であるのご指摘もいただいております。ある委員からは「既成概念にとらわれては前進できない。厳しい意見も今後の湖西市のためである」とのご意見もありました。

このように、多くの貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の施策に十分に反映させていただき所存でございます。今後も、市民の皆様のさまざまな声をしっかりと受け止め、課題解決に向けて全力を尽くしてまいります。議員並びに市民の皆様には、引き続き一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。ここに令和8年度施政方針を表明させていただきます。

(以上)